

広報

# ねんげん

2018.8 第149号

## もくじ

- 夏のアウトドアレジャーについて... P2～P3
- まち・むらの話題..... P4～P6
- 行政..... P7
- 教育..... P8
- 保健・福祉..... P9～P10
- おしらせ..... P11～P14
- 図書室・消費者生活..... P15
- ペストショット・環境..... P16

表紙写真：第10回笠置町フォトコンテスト最優秀賞「競演」  
撮影者：松村 勝弘さん

# アウトドアレジャーを楽しむ上で気をつけたいこと

8月になり、暑い日が続いていますが、夏は海や川、山など野外でのレジャーを楽しむ機会が増えます。普段触れることの少ない自然に触れるレジャーは、気分をリフレッシュさせたり、ストレスを解消したりと言ったように楽しみがある反面、危険もあります。アウトドアでの事故を防ぐためには自然を甘く見ないで、危険があることを認識し、事前に計画を立てて行動することが重要です。



せっかくの楽しいお出かけが痛い思いをして帰ってきたということのないようにするために、次に野外での活動中（熱中症については屋内も含む）における注意点を紹介するので、参考にしてください。

## 1. 熱中症

夏に多いのは熱中症です。特に今年の夏は全国的に暑い日が続いており、熱中症による死者も出ています。日中のレジャー等での外出時だけでなく、屋内においても注意が必要になります。次に熱中症の注意点・予防策を挙げます。

### ● 注意点

- 気温や湿度が高い日、風が弱い日、また急に暑くなる日
- 肥満の人、体調の良くない人、持病のある人、暑さに慣れていない人

以上に該当する場合は、熱中症の発生に注意が必要です。

### ◇ 特に注意しなければならない点（高齢者・幼児）

#### 【高齢者】

- 喉が渇かなくても水分補給を。
- 部屋の温度・湿度をこまめに測りましょう。
- 高齢者は温度・湿度に対する感覚が弱くなるために、室内でも熱中症になることがあります。

#### 【幼児】

- 晴れた日は地面に近いほど気温が高くなるため、車いすの方、幼児・ペット等については特に注意しましょう。
- 幼児は体温調節機能が十分発達していないため、注意が必要です。



### ● 予防策

- 外出時は日傘をさしたり、帽子を被ったりして、直射日光を避けましょう。
- 吸水性があったり、涼しい服を着用しましょう。
- 水分をこまめにとり、決して無理な運動等はしないようにしましょう。
- 日陰を利用し、休憩をこまめにとるようにしましょう。



## 2. 水難事故

平成 29 年に全国で発生した水難事故は 1,341 件、水難に遭った人の数は 1,614 人です。そのうち、679 人が亡くなるか行方不明になっています。過去 10 年間の推移をみると、水難者の数は 1,400 人弱～1,900 人強の間で推移しており、そのうち死者・行方不明者は毎年 600 人強～900 人弱となっています。一度、事故が起こると生命に関わる重大な事故になる可能性が高いのが水難事故の特徴だといえます。

こうした水の事故を防ぐためには海や川など、それぞれの自然環境の特徴を理解し、水難につながりやすい危険な場所を知っておくことが重要です。次に場所別に水難事故を防止するために注意すべき点を紹介しします。

### ●海での水難事故防止

- ①海水浴の時は、危険な場所を確認し、近づかない
- ②体調が優れない時やお酒を飲んだときは泳がない
- ③悪天候の時は海に出ない
- ④子どもだけでは遊ばせない
- ⑤ライフジャケットを着用する



### ●川での水難事故防止

- ①出かける前に天気や川の情報を確認
- ②危険を示す掲示板・看板、水流が速い・深さがあるところは避ける
- ③河原や中州、川幅の狭いところに注意
- ④天気や川の変化に注意する



### 【川の水が増える兆候】

- ・ 上流（水が流れてくる方）の空に黒い雲が現れた時
- ・ 雷が聞こえた時
- ・ 雨が降り始めた時
- ・ 落ち葉や流木・ゴミが流れてきた時



## 3. 山岳遭難

平成 29 年に発生した遭難の件数は 2,583 件で、人数では 3,111 人となっています。そのうち、死者・行方不明者数は 354 人でした。発生件数および遭難者数は統計の残る昭和 36 年以降で最も高い数値になりました。発生件数・遭難者数は年々、増加傾向にあり、10 年前との比較では発生件数・遭難者数共に約 6 割増加しています。

山岳遭難のうち、多くは装備不足で無理な登山計画を立てたり、山の天候に適切な判断ができなかったり、といったように知識・経験・体力の不足などが原因で発生しています。気象条件に恵まれることの多いと言われる夏の山や、標高の低い山でも様々な危険があります。遭難を防ぎ安全に登山を楽しむためにも事前に登山計画を立て、十分な装備・食料を準備し、山の気候にも注意して、決して無理はしないようにしましょう。

以上、アウトドアレジャーや外出をおこなう上で、注意すべきことについて紹介してきました。レジャー・外出中の事故を防止し、自分の命を守るためには、出かける先の自然環境について事前に情報や知識を収集して、万全の装備・道具等の準備を整えることが重要になりますので、みなさんも十分に理解した上で夏のレジャーや外出をおこなうようにしましょう。

※出典：政府広報オンライン「暮らしに役立つ情報」



# 保育所フッ化物洗口<sup>せんこう</sup>

笠置町

笠置保育所で、むし歯予防のためのフッ化物洗口が7月2日（月）に始まりました。笠置町では幼児期から学童期にかけて、むし歯にかかっている子どもの割合が高い状況が続いてきました。そこで今年度から歯科保健事業の一環として、2・3歳児へのフッ素塗布を、また、4・5歳児を対象としたフッ化物洗口の取組みを始めました。

笠置歯科口腔外科診療所歯科医師のご指導のもと、6月7日（木）の歯科健診から約1か月間、ぶくぶくうがいを水で練習してきた4・5歳児たち。この日から、フッ化ナトリウムが入ったフッ化物洗口液を使って、毎食後のぶくぶくうがいを始めました。「くまモン」の動画と音楽に合わせてうがいをした子どもたちは、終了後、楽しそうに「左のほっぺにブクッ」とテーマ曲を歌いながら、各クラスに戻って行きました。

子どもたちだけではなく、むし歯予防のためには「大人もフッ化物入り歯磨き剤を使うことがおすすめ」とのことでした。



歯科医の先生の話きく子どもたち

# 第26回 笠置町消防操法大会 : 手作り灯ろう

笠置町

7月1日（日）、笠置町運動公園で第26回笠置町消防操法大会が開かれました。

参加したどのチームも日頃の訓練の成果を発揮し、優勝を目指し競い合いました。

優勝 笠置町消防団第1部

- 指揮者 坂口 司
- 1番員 坂口 歩志
- 2番員 小林 慶雅
- 3番員 川崎 隆次

(敬称略)



優勝した第1部の競技の様子

準優勝 笠置町消防団第3部

# : 相楽中部消防署東部出張所へ寄贈

6月21日（木）笠置町に在住の植田克巳さんが、手作り灯ろうを相楽中部消防署東部出張所に寄贈されました。灯ろうは、試行錯誤のうえ全て一から手作りされたもので、現在相楽中部消防署東部出張所の玄関横に置かれています。

灯ろうは時間になれば自動点灯し、灯りは実際の炎のように揺らめき灯ります。

また、全面に「火の用心」と「特別警戒実施中」の入替可能な文字板が付けられており、火災予防の啓発にもなっています。



植田さん手作り灯ろう

# 和束保育園七夕会

和束町

7月9日（月）和束保育園で七夕会をおこないました。「七夕バタバタ」という手遊びを保育士と子どもたちが一緒に楽しみ、その後、保育士による七夕の出し物をおこないました。

1年に1回、7月7日に織姫と彦星が会える事を話すと「会えたらいいなあ」とそれぞれに言っていました。

七夕飾りの願い事の短冊には「妖精になれますように」や「ケーキ屋さんになりたい」などの可愛いお願い事がたくさんありました。可愛いお願い事が叶うといいですね。



# お茶サミット2018 inWAZUKA開催

和束町

府内最大の茶産地である和束町では、古くからお茶づくりの伝統を大切に守り育ててきました。高品質なお茶と美しい茶畑景観が織りなす茶産業を、未来に引き継ぐためにどうしたらよいか考えるとともに、茶文化を学ぶ機会とするため以下のとおりシンポジウムを開きます。住民のみなさまのご参加をお待ちしております。

**日時** 8月8日(水)  
午前9時30分～午後2時45分  
**場所** 和束町社会福祉センター2階大ホール  
**内容** 基調講演、パネルディスカッション  
おもてなしお茶会等  
**料金** 入場無料  
**申込み** 不要 町内外どなたでも参加可能です  
**主催** 和束町・一般財団法人自治総合センター  
**問合せ** 和束町地域力推進課  
☎0774・78・3002(直通)

基調講演  
「10年後の茶農家経営」  
経営課題の明確化とその解決の  
3つの手法

内閣官房地域活性化伝道師  
都築 富士男さん



# 煎茶の部で木野怜子さんが2連覇達成

南山城村

7月3日(火)・4日(水)の2日間、宇治茶会館(宇治市)において、第36回京都府茶品評会の審査会が開かれました。

この品評会には、煎茶(30点)・かぶせ茶(50点)・玉露(72点)・てん茶(117点)が出品され、「お茶の形や色・香・味」の各項目について審査がおこなわれた結果、南山城村では煎茶の部において、木野怜子さん(今山)が昨年に引き続き見事、1等1席の栄誉に輝かれました(近畿農政局長賞申請予定)。そのほか、1等2席には中窪耕司さん(田山)が入賞されるとともに、京都府知事優勝旗(産地賞)の受賞(19年連続の26回目)が確実となりました。

品評会に出品いただきました生産者のみなさんのご努力に感謝申し上げます。



摘み手のみなさんのご協力が出品茶を支えています

# 土曜教育「地域を磨こう」

南山城村

南山城小学校では、7月7日(土)に土曜教育の取組として「地域を磨こう」がおこなわれました。2年前から地域に貢献すること、地域を知ることがねらいとして取り組んでいるもので、全学年の児童から編成されたグループ「なかよし班」で各地区の公共施設の清掃をおこなっています。

3回目を迎えた今回は、今山公民館・奥田公民館・南大河原会館・旧野殿童仙房小学校・南山城小学校周辺道路の清掃をおこないました。今年も保護者や地域の方の支援と協力のもと、子どもたちも張り切って取り組んでいました。

振り返りの場面では、「地域の人に喜んでほしい」、「自分の地区以外の公民館に行けたのがよかった」、「すごくきれいに使われているのでびっくりした」といった感想を交わしていました。



今山公民館での清掃



南山城小学校周辺道路のごみ拾い

# 和東B & G海洋センタープール一般開放

和東町・南山城村

和東B & G海洋センタープールの一般開放を下記のとおり実施しますので、みなさんのご利用をお待ちしております。

**開放期間** 7月25日(水)～8月31日(金)

午後1時30分～4時

※ただし、火曜日・木曜日は休館日です。

**問合せ** 和東町総務課 海洋センター担当

☎ 0774・78・3001 (直通)

**利用料金**

|        | 町内在住者 | 町外在住者 |
|--------|-------|-------|
| 幼児     | 50円   | 80円   |
| 小・中学生  | 100円  | 150円  |
| 高校生・一般 | 150円  | 200円  |

※小学3年生以下の方がご利用の場合は、保護者の同伴が必要です。

※利用料金は、ご利用当日受付でお支払いください。



# 南山城小学校プール一般開放

相楽東部広域連合立南山城小学校のプールの一般開放を実施します。村内外を問わずご利用いただけます。



**一般開放期間** 8月11日(土)～16日(木)

**利用時間** 午後1時～4時

**場所** 南山城小学校プール

**問合せ** 教育委員会南山城村分室

☎ 0743・93・0580 (直通)

天候不順の時や急変した時は、予告なく中止や利用時間の短縮をすることもありますので、ご了承ください。

**プール利用に係る注意事項**

- 小学生以下の児童・幼児が、プールを利用される場合は、必ず保護者の責任により監視をお願いします。
- プール利用される方は、体調についての自己管理をおこない、利用は自己責任をお願いします。
- 利用の際は、プール安全監視員等の指示に従いマナーを守ってご利用ください。

# みんなの木津川を美しく

3町村

5月26日(土)、木津川漁業協同組合・木津川を美しくする会による「木津川一斉清掃」がおこなわれ、一般の方も多数参加し参加者一同、熱心にゴミ拾いに取り組みました。

見慣れた風景であってもゴミが落ちていたり草が生い茂っていたりするなど、清掃活動を通して木津川の景観に対する意識を新たにする機会となりました。

今後も木津川の景観を守り次世代に残していくため木津川を美しくする活動に取り組んでいきます。



笠置町木津川河川敷



和東町祝橋下



南山城村やまなみホール下河川敷

# 犯罪や非行のない明るい社会をめざして 社会を明るくする運動街頭啓発活動等が おこなわれました (笠置町・和東町)

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月は、社会を明るくする運動の強調月間です。その一環として、笠置町では7月10日(火)に、早朝よりJR笠置駅前とローソン笠置切山店前において、街頭啓発がおこなわれました。

その後、笠置町産業振興会館にて、社会を明るくする運動笠置町推進委員会が開かれ、内閣総理大臣からのメッセージを保護司の北口隆吾さんから推進委員長である笠置町長に伝達されました。また、学校関係団体・町内各種団体・警察関係機関などによる活動報告を受けて、犯罪や非行の防止や立ち直りに関して、地域社会の理解と協力を深めるための情報交換をおこないました。

和東町では、7月3日(火)午前7時30分から白栖橋交差点付近で社会を明るくする運動の街頭啓発活動がおこなわれました。

啓発活動には和東町社会を明るくする運動連絡協議会を構成する各種団体の代表ら20人余りの方が



笠置町推進委員会の様子

が通勤・通学途中のドライバークラスや学生らに啓発パンフレットや啓発物品を配りながら、運動への協力を求めています。また2日(月)に保育園・小学校を、3日(火)に中学校を訪問し、児童・生徒に一言ずつメッセージを伝えました。



和東町白栖橋前交差点で街頭啓発

## 緑の募金に47,731円 (南山城村)

緑の募金(春期)には、各地区・自治会のご協力により、ご家庭や事業所などのみなさんから多くの募金をいただきました。ありがとうございました。

寄せられた募金は、公益社団法人京都モデルフォレスト協会で集約され植樹活動や環境学習などの緑化関係事業に利用される予定です。

昨年度、本村においては地域緑化の推進事業として桜植樹等の取組をおこないました。

## 伊賀市・山城南定住 自立圏連携事業

伊賀市・笠置町・南山城村  
救急・健康相談ダイヤル24

☎0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◇電話がつながりましたら、場合によっては、お名前・年齢を教えてください。ご相談内容に応じてアドバイスいたします。

◇どこからでも伊賀市・笠置町・南山城村にお住まいのみなさまが無料(フリーダイヤル)でご相談できます。

◇プライバシーは厳守されるシステムになっておりますので、安心してご相談ください。

## 高度情報ネットワークの おしらせ (笠置町・南山城村)

9月5日(水)午前9時から午後5時にかけて、高度情報ネットワークメールサーバーのメンテナンス作業を実施します。作業中はメールサービスがご利用いただけません場合があります。ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 笠置町商工観光課

☎0743・95・2301 (代表)

南山城村総務課

☎0743・93・0102 (直通)

## 5 Unforgettable Years!(忘れられない5年間!)

文章及び日本語訳 和東中学校ALT Alvin Hart アルヴィン・ハート

When I was a junior high school student, my dream was to work in Japan. Before that dream came true, I went to Nagoya to study Japanese as a college student 10 years ago. I had a wonderful time and I wanted to come back to Japan after college. My dream came true in full when I got hired to be an ALT in the Souraku Toubu area. When I look back in my 3 years working in Kasagi Town and Minamiyamashiro Village and my 2 years working in Wazuka Town, these 5 years have become a major and significant part of my life!

中学生の時の私の夢は日本で働くことでした。日本語の勉強のために大学生として名古屋に行きました。それは、私の夢が叶う10年前のことでした。本当に最高の時間だったので、大学を卒業してから日本に戻りたかったです。卒業後、相楽東部地域のALTとして採用されたことで私の夢はすべて叶えられました。3年間笠置町と南山城村で働いたことと2年間和東町で働いたことを振り返ると、この5年間は自分の人生において重要で意義深い時間になりました!

While I learned a lot of things about Japan, I also learned a lot about life, people and myself here in Japan. Like my first time in Japan, I grew enormously as a person during my second time in Japan and it is thanks to the wonderful people, students, and teachers in Kasagi Town, Minamiyamashiro Village, and Wazuka Town.

日本についてたくさん学ぶ間、人生のことも人々のことも自分のことも日本でたくさん学びました。今回も初めて日本に来た時と同じように、自分がすごく成長できたと思います。それは笠置町・南山城村と和東町の人々、生徒たち、先生たちのお陰です。本当にありがとうございます。

I really enjoyed my time at Kasagi Elementary School, Minamiyamashiro Elementary School, Wazuka Elementary School, Kasagi Junior High School, Wazuka Junior High School, Kasagi Children Center, Minamiyamashiro Nursery School, Minamiyamashiro Adult English Class, Wazuka Adult English Class, and the English Circle in Wazuka called Cha Cha. Because of these wonderful places and people, I will tell people to visit Japan! Japan is a great country and I am glad I made the decision to come here when I was a junior high school student. Thank you, everyone!

私は、笠置小学校・南山城小学校・和東小学校・笠置中学校・和東中学校・笠置児童館・南山城保育園・南山城の大人の英会話教室・和東の大人の英会話教室・和東の英語サークルCha Chaでの時間を本当に楽しみました。これらの素晴らしい場所があり人々がいるからこそ、他のみなさんにずっと日本を訪れるように伝えるでしょう!日本は素晴らしい国です。中学生の時、日本に来ることを決めて本当によかったです!みなさん、この5年間本当にどうもありがとうございました!



## 学校における夏季休業期間中の業務休止日

連合教育委員会では、教職員等の健康を保持・増進し、心身のリフレッシュを図るとともに、総実働時間の短縮並びに計画的な休暇の取得を促進するため、管内小・中学校における夏季休業期間中の業務休止日を設定します。ご承知いただくとともに、ご理解とご協力をお願いします。

- 業務休止日 8月10日(金)・13日(月)・14日(火)・15日(水)・16日(木)
- 緊急連絡先 相楽東部広域連合教育委員会 ☎ 0774・78・4335



# 老人医療費支給制度の自己負担限度額が変わります

国の医療保険制度の見直しに伴い、老人医療費支給制度の自己負担限度額が8月1日より次のとおりになりました。また、相楽東部3町村では現役並み所得者には3割証は発行せず、認定通知書でご案内します。

| 所得区分    |                            | 外来（個人単位）                            |         | 外来入院（世帯単位） |    |
|---------|----------------------------|-------------------------------------|---------|------------|----|
| 現役並み所得者 | 57,600円                    | 80,100円                             | 44,400円 | 44,400円    | 注① |
| 一般      | 14,000円<br>年間上限14.4万<br>注② | （総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算） | 44,400円 | 44,400円    |    |
| 低所得 I   | 8000円                      |                                     | -       | -          |    |
| 低所得 II  |                            |                                     | 24,600円 |            |    |

| 所得区分        |                                     | 外来（個人単位）                            |          | 外来入院（世帯単位） |    |
|-------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------|------------|----|
| 現役並み所得者Ⅲ    | 252,600円                            | 252,600円                            | 140,100円 | 140,100円   | 注① |
| 課税所得690万円以上 | （総医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算） | （総医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算） | 93,000円  | 93,000円    |    |
| 現役並み所得者Ⅱ    | 167,400円                            | （総医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算） | 44,400円  | 44,400円    |    |
| 課税所得380万円以上 | 80,100円                             | （総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算） | 44,400円  | 44,400円    |    |
| 現役並み所得者Ⅰ    | 18,000円<br>年間上限14.4万<br>注②          |                                     | 44,400円  | 44,400円    |    |
| 一般          | 18,000円<br>年間上限14.4万<br>注②          |                                     | 24,600円  |            |    |
| 低所得 II      |                                     |                                     | 24,600円  |            |    |
| 低所得 I       | 8000円                               |                                     | 15,000円  |            |    |

8月1日から

注①過去12ヶ月以内に3回以上、上限に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

注②8月から翌年7月までの1年間の自己負担額の上限となります。

【変更点】

- ・一般所得者の外来診療に係る自己負担限度額が14,000円から18,000円に引き上げられます。
- ・現役並み所得者の外来診療に係る自己負担限度額が廃止され、現役並み所得者区分が3段階に分けられます。
- ・制度の詳細は、各町村役場までお問合せください。

問合せ

- 笠置町保健福祉課  
☎0743・95・2301（代表）
- 和束町税住民課  
☎0774・78・3005（直通）
- 南山城村保健福祉課  
☎0743・94・0104（直通）

## ●相楽休日応急診療所の診療体制

|      |                     |
|------|---------------------|
| 受付時間 | 午前8時30分～<br>午後0時30分 |
| 診療時間 | 午前9時～               |

症状によっては診察できない場合や京都山山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問合せください。  
平成30年9月の診療科目は次のとおりです。  
（急に変更になる場合があります。）

| 月 日         | 診療科目   |
|-------------|--------|
| 9月 2日（日）    | 内科     |
| 9月 9日（日）    | 内科     |
| 9月16日（日）    | 内科・小児科 |
| 9月17日（月・祝）  | 内科     |
| 9月23日（日・祝）  | 内科・小児科 |
| 9月24日（月・振休） | 内科     |
| 9月30日（日）    | 内科・小児科 |

\*8月分については広報れんけい7月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所（相楽会館内）  
☎0774・73・9988（直通）

## シリーズ 相楽医師会 健康アドバイス その41 「聞こえ」について



わたしたちは耳を使って音を聞いていますが、耳の構造は大きく三つに分けられています。耳の穴から鼓膜までを「外耳」、鼓膜から音を感じる細胞までを「中耳」、音を感じる細胞から脳までを「内耳」と呼びます。

耳の穴から入ってきた音が「外耳」を通じて鼓膜を振動させます。「中耳」には鼓膜の裏に音を伝える骨があり、鼓膜の振動はこの骨に伝わり、この骨の振動は「内耳」にある音を感じる細胞や神経に伝わり最後に脳まで届きます。わたしたちは、このような仕組みで音を聞いています。そのため、聞こえが悪い場合には「外耳」から「内耳」のどこかに問題が起きている可能性があります。

耳の聞こえの問題があるかによって治療法だけでなく聞こえが良くなる可能性も異なります。

聞こえが悪くなる代表的な病気を場所によって分類すると以下の通りです。

- ・「外耳」  
耳垢が詰まる  
耳垢が詰まった状態です。耳あかを取れば聞こえは良くなります。
- ・「中耳」  
滲出性中耳炎  
中耳、つまり鼓膜の中に分泌物がたまる中耳炎です。鼻の悪い状態が続いた時などにおこります。痛みが無いため子どもでは気付かれないこともあります。薬で良くなることも多いのですが手術が必要になることがあります。
- ・「内耳」  
加齢性難聴  
病気でありませんが加齢によって音を感じる細胞が壊れることで聞こえが悪くなります。音は聞こえているのに言葉の聞き取りが悪くなります。残念ながら有効な治療法は無く補聴器で聞こえを補います。
- ・突発性難聴  
原因不明で突然聞こえが悪くなる病気です。めまいを伴うことがあります。確実な治療法はありませんがステロイドなどの薬で治療します。完治する確率は三分の一程度で治りにくい病気です。
- ・急性低音障害型感音難聴  
低音部だけが悪くなるため耳閉感（耳が詰まった感じ）が主な症状です。軽いふらつきを伴うことがあります。薬で治療します。治りやすいのですが再発することもあるためニール病に移行することがあります。

これらの病気を診断するためには耳の診察や聴力検査などの検査が必要になります。早く治療をした方が良い病気もあるため聞こえが悪ければ、耳鼻咽喉科の受診をおすすめします。

木津川市  
たむら耳鼻咽喉科  
田村芳寛

## 敬老会 (3町村)

高齢者の方々の長寿をお祝いする敬老会を各町村で開きます。ぜひご参加ください。



**【笠置町】**  
 対象 75歳以上の方  
 日時 9月15日(土) 午後1時～3時30分まで  
 (開場時間 午後0時30分)  
 場所 笠置町産業振興会館2階ホール  
 内容 式典・早浪美加さんによる歌謡ショー・豊来家一輝さんによる太神楽曲芸・ジャッキー藤田&つや子さんによるマジックショー  
 問合せ 笠置町社会福祉協議会  
 ☎0743・95・2750

**【和束町】**  
 対象 数え70歳以上の方  
 日時 9月22日(土) 午前9時～午後0時20分  
 場所 和束町社会福祉センター  
 内容 式典・小久保晴代さんによる講演会、加齢による将来の不安、「介護予防・認知症予防として、何をすべきか!」～快適な日々を送るために～他  
 問合せ 和束町福祉課  
 ☎0774・78・3006 (直通)

**【南山城村】**  
 対象 満70歳以上の方を対象  
 日時 9月8日(土) 午後1時30分～  
 場所 南山城村文化会館やまなみホール  
 内容 式典・松本恵美子さんによる歌謡ショー・ミヤ蝶美・蝶子さんの漫談等  
 ※事前の申込みは必要ありません。  
 問合せ 南山城村保健福祉課  
 ☎0743・93・0104 (直通)

## 子宮がん個別検診のおしらせ (南山城村)

8月実施の集団検診を受診出来ない方や、子宮体がん検診を希望される方に、医療機関で受けていただく子宮がん個別検診を10月～1月の4カ月間実施します。この機会を活用してぜひ受診してください。

**検診費用** 子宮頸がん 1000円  
 子宮体がん・頸がん 1500円  
**申込み** 8月31日(金) までに南山城村保健福祉センターへ希望される医療機関を電話でお申込みください。  
 ☎0743・93・0294  
 保健福祉センターより診察時間をおしらせし、後日受診票を個人宛に送ります。

集団検診は8月6日(月)・21日(火)の2日間です。申込みがまだの方はお申込みください。

### 医療機関案内

| 医療機関名              | 所在地                    | 電話            |
|--------------------|------------------------|---------------|
| 京都山城総合医療センター(山城病院) | 木津川市木津駅前1丁目27番地        | ☎0774・72・0235 |
| えくにレディースクリニック      | 精華町精華台3丁目12番地-2        | ☎0774・95・9168 |
| 下里医院               | 精華町山田下川原22-2           | ☎0774・72・1212 |
| いわたレディースクリニック      | 木津川市高の原イオンショッピングセンター3F | ☎0774・39・3999 |
| きゅうまウイメンズクリニック     | 木津川市州見台7丁目1-28         | ☎0774・71・8163 |
| 華クリニック             | 木津川市兜台4丁目3-9           | ☎0774・72・2747 |
| 森川病院               | 伊賀市上野忍町2516-7          | ☎0595・21・2425 |
| 中産婦人科緑ヶ丘クリニック      | 伊賀市緑ヶ丘本町761            | ☎0595・21・5678 |

## 平成30年度母子家庭人間ドック受診者の募集について

母子家庭の母親の健康管理の一助として、京都第一赤十字病院及び日本赤十字社京都府支部の御厚意により、半日の間「ドック(健診)」を実施します。左記要領で受診希望者を募集します。

**実施期間** 12月～平成31年3月  
**実施場所** 京都第一赤十字病院健診センター  
**対象者** 管内に居住する母子家庭の母親(平成30年4月1日現在児童扶養手当を受給している者)で、満30歳以上65歳未満の者であって、昨年度受診をしていない者。  
**申込方法** 山城南保健所福祉室又は役場にある受診申込書に記入のうえ**82円切手を貼った返信用封筒**を添えて保健所・役場へ提出してください。  
**募集定員** おおむね昨年並み予定(29年度の山城南保健所管内受診者は8名)(申込みが定員を上回った場合は、受診できないことがあります。受診の可否については返信用封筒で直接おしらせします)。  
**申込締切** 8月31日(金)  
**検査項目** 尿検査・便検査・血液検査・胸部レントゲン・胃透視(バリウム検査)・心電図検査・内科・子宮頸がん検査  
 (検査項目すべてを受検のこと)  
**費用** 検査に要する経費は無料ですが、精密検査(再検査)及び交通費は、本人負担となります。特段の事情なく当日キャンセルされた場合は、来年度以降本人間ドックの申込みができなくなります。  
**問合せ** 笠置町保健福祉課 ☎0743・95・2301 (代表)  
 和束町福祉課 ☎0774・78・3006 (直通)  
 南山城村保健福祉課 ☎0743・93・0104 (直通)

## 講座

### 大人もWakuWork体験事業 『3Dガム体験教室』(3町村)

**実施日** 8月25日(土)  
**時間** 午後1時～2時30分  
**場所** 和東町体験交流センターホール  
**講師** ヨガイנסトトラクター SAT OKOさん(南山城村お茶っぴクラブ)



**参加対象** 3町村在住・在勤の18歳以上の方(高校生不可)  
**参加費** 100円(講習料)  
**持ち物** ヨガマットまたは大判バスタオル・汗ふきタオル・飲み物  
**定員** 先着20人  
**申込期間** 8月6日(月)～17日(金)  
**申込み** ※土・日・祝日を除く午前9時～午後5時 教育委員会生涯学習課  
**その他** 申し込みは連合ホームページまたはチラシをご覧ください。

**大人もWakuWork体験事業 『手作り刺繍ブローチ』(3町村)**  
**実施日** 9月25日(火)  
**時間** 午後1時～4時  
**場所** 和東町体験交流センター会議室  
**講師** 坂東裕美子さん(日本手芸普及協会 刺繍講師)



**参加対象** 3町村在住・在勤の18歳以上の方(高校生不可)  
**参加費** 1000円程度(材料費+講習料)  
**その他** ※当日徴収します

**持ち物** 裁縫道具・筆記用具・あれば鉄筆(書けなくなったボールペンでも可)  
**定員** 先着10人  
**申込受付** 9月3日(月)～14日(金)  
**申込み** ※土・日を除く午前9時～午後5時 教育委員会生涯学習課  
**その他** 申し込みは連合ホームページまたはチラシをご覧ください。

### 『健康体操』(笠置町)

**実施日** 8月9日(木)  
**時間** 午後1時30分～3時  
**場所** つむぎてらす  
**講師** 西垣紀王代さん  
**参加対象** 笠置町在住かつ60歳以上の方  
**問合せ** 教育委員会笠置町分室  
 ☎0743・95・2726



## 催し

### 8月は「人権強調月間」です 「世界人権宣言70周年」人権パネル展

京都府では、毎年8月を「人権強調月間」と定め、期間中は府下一斉に差別や人権問題をなくすため各種啓発活動をおこなっています。  
 和東町では、8月1日(水)～31日(金)、午前8時30分～午後5時15分の間、和東町役場1階ホールにて、「世界人権宣言70周年」をテーマとした人権パネル展を開きます。  
**問合せ** 和東町人権啓発課  
 ☎0774・78・3488

### ホッとサロン〜夏のお楽しみ会〜

**日時** 8月31日(金)  
 午後1時30分～3時  
**場所** 木津川市東部交流会館1階多目的ホール  
**内容** かき氷・ラムネ・ゲーム(景品つき)・盆踊り(無料貸出浴衣有り・要予約)  
**対象** 山城南園域にお住まいの精神に障害をお持ちの方やそのご家族  
**参加費** 100円  
**申込締切** 8月24日(金)午後5時まで  
**主催** 京都府こころの健康推進員  
**申込・問合せ** 山城南保健所福祉室  
 ☎0774・72・0979

### 小児救急フォーラム

**日時** 9月2日(日) 午後2時～4時(受付は午後1時30分)  
**場所** 精華町交流ホール(精華町大字南稻八妻小字北尻70番地)  
**内容** ①講演 「こどもの事故と対策〜家庭でできる応急処置編〜」(定員50人)  
 ②講習 山本整形外科 山本浩二先生 救急対応実技等(AED体験可能人数:35人)  
 ③その他 精華町消防本部 情報提供コーナー(がん検診受診キャンペーン・子育て情報他)  
**参加費** 無料  
**申込方法** 実技の体験希望者・保育ルームの利用希望者は、次の事項を明記の上、郵送FAXまたはメールで京都府山城南保健所「小児救急フォーラム担当」あてにお

1. 申込みください。
2. 参加申込み代表者の氏名・郵便番号・住所・連絡先(電話・携帯番号、メールアドレス等)
3. 参加者全員の氏名(性別・年齢はお子さんのみ)
4. 実技の体験希望・保育ルーム利用の有無(生後6ヶ月以上で就学前のお子さんに限ります。)

**※留意事項**  
 実技講習・保育ルームは定員になり次第、受付終了させていただきますので、ご了承ください。(参加・利用できない場合のみ、保健所から連絡いたします。)  
**申込期限** 8月10日(金) 必着  
**主催** 京都府山城南保健所・一般社団法人相楽医師会  
**後援** 精華町  
**申込・問合せ** 〒619-0214 木津川市木津上戸18-1 京都府山城南保健所企画調整室「小児救急フォーラム担当」  
 ☎0774・72・4301  
 ☎0774・72・8412  
 ✉yamashin-ho-minami-kikaku@pref.kyoto.lg.jp

### 府立山城郷土資料館の催し 文化財連続講座

**日時** 9月8日(土)  
 午後1時30分～3時30分  
**場所** 山城郷土資料館  
**演題** 「発掘された京都の歴史2018」(仮)  
**講師** 京都府埋蔵文化財調査研究センター職員  
**聴講料** 無料。ただし入館料が必要。

※事前申込みは不要。

**施設のご案内**  
所在地 木津川市山城町上狛千両岩  
入館料 一般200円・小中学生50円  
開館時間 午前9時～午後4時30分  
※休館日 月曜日  
問合せ 府立山城郷土資料館総務課  
☎0774・86・5199  
☎0774・86・5589

募集

放送大学10月生募集のおしらせ

出願期間  
第1回 8月31日(金)まで  
第2回 9月20日(木)まで  
問合せ・資料請求  
放送大学京都学習センター  
☎075・371・3001  
放送大学奈良学習センター  
☎0742・20・7870

「第46回木津川を美しくする作品展」作品募集

募集種目・規格  
①標語の部 河川美化を主題としたもの  
②短歌の部 木津川を主題としたもの  
③俳句の部 木津川を主題としたもの  
④詩の部 木津川を主題としたもの(800字以内)  
⑤作文の部 木津川及び河川美化を主題としたもの(小中学生に限る。1600字以内)  
⑥ポスターの部 河川美化を主題としたもの(小中学生に限る。サイズ・画用紙四つ切)  
⑦書道の部 木津川を美しくする、自然を愛する気持ちから想起されることを主題としたもの。(小中学生は作品に

学年及び指名を記載し、用紙サイズは書き初め用八つ切・縦68cm×横18cm程度とすること。通常半紙の作品は不可。)

受付期限

8月24日(金)(厳守)  
ただし、木津川市及び相楽郡内小中学校を通じて応募する児童生徒の場合において、各小中学校から市町村支部署局への受付期限を9月5日(水)とする。

提出先

木津川を美しくする会各市町村支部署局  
ただし、木津川市及び相楽郡内小中学校の児童生徒については各小中学校。また、上記以外の応募者については本部事務局。  
応募方法  
必ず、各市町村支部署局に備えている応募票に必要事項を明記すること。

応募資格

原則として木津川市及び相楽郡内在住または勤務するものとするが、それ以外の応募についても受け付ける。ただし、作品展の審査員及び本会関係役員を除く。

作品の返還

応募作品は原則として返還しない。ただし、ポスター・書道のみ事前申出者には返却する。

その他

応募作品は未発表のものに限り、1人1種目2点以内(厳守)とする。また、応募作品を主催者の事業目的により複写転載することについて、本人は異議申立及び求償はできない。

木津川を美しくする会本部事務局  
☎0774・72・0051  
☎0774・72・8531

上級救命講習受講者募集

日時 9月9日(日)

午前8時30分～午後5時15分  
木津川市木津白口10番地2

相楽中部消防組合消防本部3階  
心肺蘇生法・異物除去法・止血法・自動体外式除細動器(AED)の使用法・傷病者管理法・副子固定法・熱傷の手当・搬送法

対象者

木津川市・笠置町・和束町・南山城村に在住または在勤者で、普通救命講習  
I・IIまたはⅢの修了者(原則、中学生以上の方とします)。  
先着30人

募集人員

※定員になりしだい締切ります。  
受講料 無料  
申込期間 8月1日(水)～31日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)  
問合せ 相楽中部消防組合消防本部警防課  
☎0774・75・13882

「第26回相楽の文化を創るつどい」出演団体募集

日時 平成31年2月10日(日) 午後1時～4時(予定)  
場所 木津川市加茂文化センター「あじさいホール」  
木津川市加茂町里南古田156番地

☎0774・76・4611  
☎0774・76・7593

募集内容 演奏・合唱・詩吟・舞踊などのグループの舞台発表

募集団体 12団体程度  
※申込み多数の場合は、出演をお断りする場合があります。

出場時間 入退場を含めて1団体15分以内(厳守)

出場資格 木津川市・相楽郡内に在住又は活動する5人以上の団体。

出場条件 出演団体の代表者は実行委員会委員となること。

出演料 1団体1000円(予定)

入場料 無料

申込方法 八ガキに「第26回相楽の文化を創るつどい」出演希望と明記し、グループ名・出場予定人数・発表種目と代表者の住所・氏名・電話番号を記入のうえお申込みください。

申込み 〒619-0214 木津川市木津上戸15(相楽会館内) 相楽の文化を創るつどい実行委員会

締切 8月31日(金)(消印有効)

問合せ 相楽の文化を創るつどい実行委員会事務局  
☎0774・72・0421

主催 相楽の文化を創るつどい実行委員会

相談

人権相談・行政相談(笠置町)

実施日 8月21日(火)  
時間 午後1時～4時  
場所 産業振興会館1階和室  
問合せ 笠置町税住民課(人権相談) 総務財政課(行政相談)  
☎0743・95・2301(代表)

行政相談(和束町)

実施日 8月20日(月)  
時間 午後1時30分～4時  
場所 和束町役場1階第1相談室

ご寄附ありがとうございました「和束町ふるさと応援寄附金基金」へ次のとおりご寄附をいただきました。(平成30年6月受付)  
氏名:匿名希望 住所:三重県伊賀市 寄付金額:20,000円  
ありがとうございました。お寄せいただいた寄附金は、和束町のまちづくりのため有効に活用させていただきます。

|     |   |
|-----|---|
| 問合せ | 和束町総務課<br>☎0774・78・3001 (直通)                            |
| 実施日 | 8月27日(月)  |
| 時間  | 午後1時30分～4時  |
| 場所  | 和束町人権ふれあいセンター<br>和束町人権啓発課<br>☎0774・78・3488              |
| 問合せ | ☎0743・93・0102 (直通)                                      |
| 実施日 | 8月20日(月)  |
| 時間  | 午前9時30分～正午  |
| 場所  | 南山城村文化会館 やまなみホ<br>ル研修室<br>南山城村総務課<br>☎0743・93・0102 (直通) |
| 問合せ | ☎0743・93・0102 (直通)                                      |
| 実施日 | 8月20日(月)  |
| 時間  | 午後1時30分～5時  |
| 場所  | 南山城村文化会館 やまなみホ<br>ル研修室<br>南山城村総務課<br>☎0743・93・0102 (直通) |
| 問合せ | ☎0743・95・2301 (代表)                                      |
| 実施日 | 8月24日(金)  |
| 時間  | 午後1時30分～3時  |
| 場所  | 笠置町保健福祉課<br>☎0743・95・2301 (代表)                          |

**就職相談会**  
(しよつがいのある方の相談会)  
日時 8月28日(火)  
午前10時～午後3時  
場所 木津川市木津駅前1-10  
(JR木津駅西口ロータリー前すく  
しよつがいの者就業・生活支援セ  
ンター「あん」  
費用 無料  
問合せ しょうがい者就業・生活支援セ  
ンター「あん」  
☎0774・71・0701  
☎0800・1428・3420

**きこえの相談会**  
日時 8月22日(水)  
①午前10時～ ②午前11時～  
③午後1時～ ④午後2時～  
場所 相楽聴覚言語障害センター(相  
楽会館内)  
内容 聴こえに関する相談・聴力測定  
(聴力測定をご希望の方は1時  
間程度)  
対象 木津川市・相楽郡内にお住まい  
で聴こえに不自由を感じておら  
れる方とご家族  
費用 無料  
申込み お電話またはFAXで8月15日  
(水)までに予約ください。  
ご予約の際、お名前・年齢・住所・  
電話(FAX番号)・相談内容・  
ご希望の時間帯をおしらせくだ  
さい。申込みが多い場合は、変  
更をお願いすることもあります  
ので、予めご了承ください。

**健康相談(和束町)**  
実施日 8月27日(月)  
時間 午後1時30分～4時  
場所 和束町人権ふれあいセンター  
和束町人権啓発課  
☎0774・78・3488

**健康相談(南山城村)**  
実施日 8月20日(月)  
時間 午前9時30分～正午  
場所 南山城村文化会館 やまなみホ  
ル研修室  
南山城村総務課  
☎0743・93・0102 (直通)

**健康相談(笠置町)**  
実施日 8月24日(金)  
時間 午後1時30分～3時  
場所 笠置町保健福祉課  
☎0743・95・2301 (代表)

**健康相談(南山城村)**  
実施日 8月24日(金)  
時間 午後1時30分～3時  
場所 笠置町保健福祉課  
☎0743・95・2301 (代表)

**健康相談(南山城村)**  
実施日 8月24日(金)  
時間 午後1時30分～3時  
場所 笠置町保健福祉課  
☎0743・95・2301 (代表)

**健康相談(南山城村)**  
実施日 8月24日(金)  
時間 午後1時30分～3時  
場所 笠置町保健福祉課  
☎0743・95・2301 (代表)

**健康相談(南山城村)**  
実施日 8月24日(金)  
時間 午後1時30分～3時  
場所 笠置町保健福祉課  
☎0743・95・2301 (代表)

**問合せ**  
〒619-0214  
木津川市木津上戸15  
相楽聴覚言語障害センター  
☎0774・75・2030  
☎0774・72・6862

## その他

**夏まつり花火大会の臨時バス  
運行について(笠置町)**  
8月4日(土)に開かれる夏まつり花  
火大会の開始・終了時間にあわせて、「草  
畑」有市～飛鳥路」方面に臨時バスを運  
行いたします。バス停留所及び時刻は次  
のとおりです。どうぞご利用ください。

■行き

|       |        |        |        |        |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 草畑    | 18時30分 | 18時35分 | 18時42分 | 18時45分 |
| 中部市   | 18時46分 | 18時47分 | 18時48分 | 18時49分 |
| 下有市   | 18時47分 | 18時48分 | 18時49分 | 18時51分 |
| 有市口   | 18時48分 | 18時49分 | 18時51分 | 18時51分 |
| 飛鳥路   | 18時42分 | 18時45分 | 18時45分 | 18時45分 |
| 有市    | 18時45分 | 18時45分 | 18時45分 | 18時45分 |
| 北(後場) | 18時35分 | 18時35分 | 18時35分 | 18時35分 |
| 北(前場) | 18時30分 | 18時30分 | 18時30分 | 18時30分 |

■帰り

|       |        |        |        |        |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 北(前場) | 19時00分 | 19時05分 | 19時12分 | 19時15分 |
| 北(後場) | 19時00分 | 19時05分 | 19時12分 | 19時15分 |
| 有市    | 19時00分 | 19時05分 | 19時12分 | 19時15分 |
| 有市口   | 19時05分 | 19時06分 | 19時07分 | 19時08分 |
| 下有市   | 19時06分 | 19時07分 | 19時08分 | 19時09分 |
| 中部市   | 19時07分 | 19時08分 | 19時09分 | 19時10分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 中部市   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 草畑    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(前場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 北(後場) | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 有市    | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 飛鳥路   | 19時10分 | 19時11分 | 19時12分 | 19時13分 |
| 下有    |        |        |        |        |

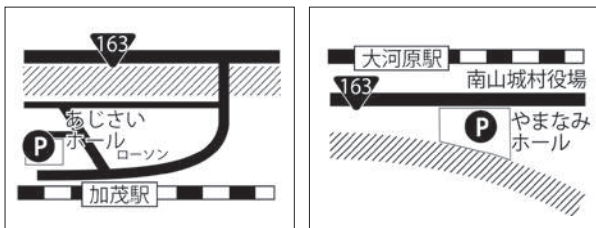
## 「平成30年笠置夏まつり」パーク＆ライドご協力のお願い

8月4日(土)午後6時から、笠置町で「平成30年笠置夏まつり」が開かれます。当日は、国道163号をはじめ笠置町内での混雑が予想されます。

また、笠置町内にある駐車場が埋まった場合には、笠置町南部区住民等車両証明書を持たない車両の笠置大橋からの南下通行を規制させていただきます。

夏まつりにお越しのお客様は、  
加茂駅近接の「あじさいホール」  
大河原駅近接の「やまなみホール」  
に駐車のため、公共交通でお越しください。

上記ホールに駐車していただき、公共交通でお越しのお客様には、お得な「いこいの館割引チケット」を差し上げます。



### パーク＆ライドとは

自動車等を郊外の公共交通機関乗降所に設けた駐車場に停車させ、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法です。

## やまなみキネマ

# 映画「青い鳥」上映会

直木賞受賞作家・重松清の人気短編集『青い鳥』原作。いじめにより、1人の男子生徒が自殺未遂を起こした東ヶ丘中学校に、臨時教師が着任してくる。村内という、この男性教師の挨拶におどろく生徒たち。なぜなら彼は吃音だったのだ。うまく喋れない村内は、その分「本気の言葉」で生徒たちと向かい合う。



© 2008「青い鳥」製作委員会

阿部 寛 / 本郷奏多 / 伊藤 歩 / 荒井 萌 / 太賀 篠原愛実 / 高田理穂 / 山崎和也 / 新木優子 …他

日時 8月18日(土)

上映時間  
105分

①午前10時～

②午後2時～(いずれも30分前、開場)

場所 南山城村文化会館 やまなみホール

入場料 一般(前売り) / 800円(当日) 1,000円

高校生以下 / 500円

※未就学児 / 無料

主催 南山城村

後援 相楽東部広域連合教育委員会

問合せ 南山城村文化会館 やまなみホール

☎ 0743・93・0560 FAX 0743・93・0596

# 平成30年度消費生活講座

### 日時・内容

| 回 | 日時                         | テーマ・講師   | 会場                               |
|---|----------------------------|--|----------------------------------|
| 1 | 9月4日(火)<br>午後1時30分～3時30分   | テーマ:「消費者トラブル最新線!」<br>～こちらは相楽消費生活センターです～<br>講師:相楽消費生活センター<br>消費生活相談員 渡邊孝子<br>テーマ:「悪い奴らに騙されないで!」<br>～特殊詐欺・悪質商法等の被害の現状と対策～<br>講師:京都府木津警察署生活安全課生活安全係 近藤勇二警部補 | 相楽会館<br>大ホール                     |
| 2 | 9月20日(木)<br>午前9時～午後4時      | テーマ:「味にこだわる”京の米職人”講座 & 蒸留所見学」<br>内容:①国宝石清水八幡宮参詣<br>②八幡市の人気米職人のお話(試食付き)<br>③昼食・さくらであい館(八幡市)<br>④サントリー山崎蒸留所見学(大阪府島本町)                                      | 相楽会館<br>集合<br>※マイク<br>バスで移動      |
| 3 | 9月26日(水)<br>午後1時30分～3時30分  | 第3回テーマ:「シニア世代のためのネット・スマホ最新事情」<br>第4回テーマ:「若者のネット・スマホ最新事情」<br>～保護者・大人として知っておくべきこと、できること～<br>講師:特定非営利活動法人なら情報セキュリティ総合研究所理事長 帝塚山大学経済学 経営学部 経済経営学科 日置慎治教授     | 相楽会館<br>大ホール                     |
| 4 | 9月29日(土)<br>午後1時30分～3時30分  | 山城地域消費生活リレー講座 2018<br>テーマ:「日々の暮らしと再生可能エネルギー」<br>～2018年9月のヨーロッパ視察を踏まえて～<br>講師:京都府地球温暖化防止活動推進センター 事務局長 木原浩貴さん  | SEIKAクリエイティブインキュベーションセンター(KICK内) |
| 5 | 10月13日(土)<br>午後1時30分～3時30分 | テーマ:「秋の鹿背山満喫体験」<br>内容:①柿狩り(鹿背山地区)<br>②昼食 あいはうす鹿背山<br>③カップの上絵付け体験<br>陶芸作家 福田藍さん   | あいはうす鹿背山集合                       |
| 6 | 10月24日(水)<br>午前10時～午後3時    |  |                                  |

※講師の都合により、内容を変更する場合があります。

募集定員 ※第1・3・4回は50人、第2・6回は20人、第5回は30人

参加資格 木津川市及び相楽郡に在住・在勤・在学の方(ただし、第5回は、どなたでも参加していただけます。)

参加費 第1・3・4・5回は無料。第2回は1000円(昼食代含む)、第6回は2000円(昼食代含む)

主催 相楽郡広域事務組合(相楽消費生活センター)・山城ごはん実行委員会(第2・6回共催)・京都府山城広域振興局・山城地域市町村(第5回共催)

申込方法 電話・FAXのいずれかの方法で「消費生活講座参加希望」の旨と、氏名・住所・電話番号・参加予定日をお伝えください。

申込受付 8月6日(月)から申込みを受付けます。申込み多数の場合は抽選、申込まれた方全員に受講の可否の連絡をします。

締切 第1回 8月28日(火) 第2回 9月13日(木)  
第3回 9月19日(水) 第4回 9月21日(金)  
第5回 10月9日(火) 第6回 10月17日(水)

※定員に満たない場合は締切日以降も受付します。相楽郡広域事務組合までお問合せください。

### 問合せ

| 市町村名      | 担当課   | 電話番号         | 市町村名 | 担当課   | 電話番号         |
|-----------|-------|--------------|------|-------|--------------|
| 相楽郡広域事務組合 | 事務局   | 0774-72-0421 | 和束町  | 農村振興課 | 0774-78-3008 |
| 木津川市      | 観光商工課 | 0774-75-1216 | 精華町  | 産業振興課 | 0774-95-1903 |
| 笠置町       | 商工観光課 | 0743-95-2301 | 南山城村 | 産業生活課 | 0743-93-0105 |

申込み 〒619-0214 木津川市木津上戸15 相楽会館内  
相楽郡広域事務組合(相楽消費生活センター)

☎ 0774-72-0421 FAX 0774-72-0470

HP <http://www.souraku-kyoto.or.jp>



★ Pick UP ★

「新選組の料理人」

門井 慶喜 著

元治元（1864）年の京の大火、「どんだん焼け」で住んでいた長屋を焼かれた菅沼鉢四郎。妻子ともはぐれ、薩摩や会津の炊き出しの世話になる日々だ。ところが、会津の炊き出しが滅法まずい。思わず「まずい」と言った相手が新選組幹部・原田左之助だったことから、運命が変転をはじめ。果たして、鉢四郎ははぐれた妻子と再会できるのか——。新選組の知られざる内証を生き活きと描いた、読み応え充分の直木賞受賞第一作！



今月の新着図書

| 町村別  | 種類  | タイトル                  | 著者名        |
|------|-----|-----------------------|------------|
| 笠置町  | 一般書 | 凶犬の眼                  | 袖月裕子       |
|      |     | 新選組の料理人               | 門井慶喜       |
|      |     | 月の炎                   | 板倉俊之       |
|      | 児童書 | ラスト・ホールド!             | 松井香奈       |
|      |     | 田尻 智<br>ポケモンを作った男     | 菊田洋之       |
| 和束町  | 一般書 | 菜の子ちゃんとキツネ力士          | 富安陽子       |
|      |     | デートクレンジング             | 柚木麻子       |
|      | 児童書 | さざなみの夜                | 木皿泉        |
|      |     | パカ論                   | ビートたけし     |
|      |     | ためきのおやき               | 菊池日出夫      |
| 南山城村 | 一般書 | ネルはいぬのめいたんてい          | サラ・オギルヴィー  |
|      |     | こんびら狗                 | 今井恭子       |
|      |     | あやかし草紙                | 宮部みゆき      |
|      | 児童書 | はじめてのはじまり             | 中川ひろたか     |
|      |     | ばあちゃんが<br>ゴリラになっちゃった。 | 青山ゆずこ      |
|      |     | 発酵食のすべて               | 五明紀春       |
|      | 児童書 | ただしいもちかたの絵本           | こども知育研究所   |
|      |     | 神々と戦士たち (5)           | ミッシェル・ペーパー |

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和束町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内

日時 8月19日（日）午前10時30分～

場所 和束町体験交流センター1階ホール

☆『ブックカフェ』課題図書について

秋の『ブックカフェ』は「紹介したい本」とは別に、課題図書として「第159回芥川賞・直木賞」受賞作品のうちお気に入りの作品、もしくは全作品を読了してお越しください。本はおひとり3冊までをご持参ください。もちろん見学のみのご参加も歓迎いたしますので、お気軽にご参加ください。『ブックカフェ』の詳しい情報はれんげい9月号に掲載します。

南山城村図書室より

☆「夏休みおはなし会」のご案内

日時 8月26日（日）午後1時30分～3時30分

内容 ビックブック絵本「もりもりくまさん」

その他絵本読み聞かせ

工作「ひらひらだこ」作り

参加は自由です。ぜひ楽しんでください。

リボ払いだったの？  
必ずクレジットカードの利用明細書の確認を

3年ほど前に契約したクレジットカードの支払いが「リボ払い」だったことに気付かずそのままになっていた。今まで請求書をきちんと確認しておらず、毎月の支払いが1万円の定額になっていたことにも気付かなかつた。リボ払いにした記憶はないが、クレジットカードに確認したところ確かにリボ払いで登録されていた。キャッシング・リボ払いの残債が20万円あまりになっており、出来れば一気に支払いたいが、請求が正当であるかよくわからないので悩んでいる。（50歳代 男性）

クレジットカードの支払方法には、一括払いや分割払いのほかに、利用金額や件数に関わらず、毎月一定の額や割合を支払うリボルビング払い（リボ払い）という方法があります。リボ払いは、月々の支払いを一定額に抑えられる反面、支払い期間が長期化し、金利・手数料がかさむことがあるので注意が必要です。また、使い方によっては知らず知らずうちに支払い残高が増えるというリスクもあります。カードを契約する際の初期設定が「リボ払い」になっているカードもあるので契約の際に支払方法や規約を確認し、それに加えて利用明細も必ず確認し、少しでも不審なことがあつたらすぐにカード会社に問合せることが大切です。事例の場合は、カード会社に未精算分の明細を照会し、確認をとり、残債の支払いやリボ払いの中止などについて相談してみるように助言しました。



消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターへ（電話又は来所）

☎0774・72・9955

（ナニ？キユーキュー0000）

相談は無料です。秘密は厳守します。

※消費者ホットライン☎188（いやや）番もご利用ください。

相談日時 月（金）祝日・年末年始を除く  
午前9時～正午・午後1時～4時

住所 住 所  
（※平成30年4月から相談時間に変更になっています。）  
木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総  
合庁舎東隣（JR木津駅東口から徒歩約5分）

※土曜・日曜・祝日（年末年始を除く）は  
☎075・2577・90002へ（電話のみ）

# 今月のベストショット



## ～八坂の大杉～

八坂の大杉は、和東町中区にある樹齢1300年以上と言われる北山杉です。幹周りは約13m、高さは約30mあり京都府指定の天然記念物です。

この木は昔、本幹が倒壊し枝木の8本が株を一つにして巨木となったと伝わります。町内に同一品種は見当たらず誰がこの地に植えたかは分かっていません。

八坂の大杉にそっと手で触れてみると何かパワーをもらえるような気がします。是非一度訪れパワーを感じてみて下さい。

住所 和東町中大杉

問合せ 和東町地域力推進課

☎0774・78・3002 (直通)



## 環境

### 粗大ごみの出し方

**粗大ごみ** 出せるもの(一例) 家具類・ふとん・カーペット・アルミ製品・調理器具  
 電化製品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンを除く)

粗大ごみで収集しないもの(一例)

- 法律で定められたもの(家電リサイクル法等)…………… テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・パソコン
- 危険なもの…………… 消火器・ガスボンベ・廃油・農薬・火薬類
- 専門的なもの…………… 自動車部品(タイヤ・バッテリー等)・農機具類
- 処理困難物…………… 畳・ドラム缶・浴槽・ピアノ



#### 出す時の注意

- カーペットや布団などは小さくたたみ、縛って出してください。
- 刃物等の危険なものは、紙などに包んで品目を明記して出してください。
- ガラスや鏡などは収集や処理の事故防止の為、段ボール箱等に入れて出してください。

笠置町・和東町・南山城村から集められた粗大ごみは、クリーンセンターで燃えるごみと燃えないごみに分別され、燃えるごみは焼却、燃えないごみは埋立処分をおこなっています。

粗大ごみの中にはスプレー缶・空き缶・ペットボトル等の混入が目立っています。ごみの分別にご協力ください。

#### ●粗大ごみ収集日

|      |    |   |
|------|----|---|
| 笠置町  | 毎月 | 第4月曜日   |
| 和東町  | 毎月 | 第3火曜日(湯船・中和東)<br>毎月 第4火曜日(東和東・西和東)                              |
| 南山城村 | 毎月 | 第1月曜日<br>(高尾・田山・今山・奥田・押原・本郷・南大河原)<br>毎月 第2月曜日<br>(月ヶ瀬NT・野殿・童仙房) |

#### ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課  
 和東町農村振興課

☎ 0743-95-2301 (代表)  
 ☎ 0774-78-3008 (直通)

南山城村産業生活課  
 相楽東部クリーンセンター

☎ 0743-93-0105 (直通)  
 ☎ 0774-78-4153



### 3町村人口



#### ● 笠置町 ●

人口 1,356人 (-7)  
 世帯数 644世帯 (-5)

〒619-1303 京都府相楽郡  
 笠置町大字笠置小字西通90-1

TEL:0743-95-2301  
 FAX:0743-95-2961  
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

#### ● 和東町 ●

人口 4,002人 (-10)  
 世帯数 1,710世帯 (-1)

〒619-1212 京都府相楽郡  
 和東町大字釜塚小字生水14-2

TEL:0774-78-3001  
 FAX:0774-78-2799  
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

#### ● 南山城村 ●

人口 2,779人 (-8)  
 世帯数 1,241世帯 (-5)

〒619-1411 京都府相楽郡  
 南山城村大字北大河原小字久保14-1

TEL:0743-93-0101  
 FAX:0743-93-3030  
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>